

双葉地域における中核的病院整備基本構想（素案）に関する意見等

意見照会や幹事会における主な意見と対応については、以下のとおりです。この他、文章の接続や表現の修正、補足説明の追加などの意見があり、所要の修正を行っています。

No	修正後 全文	新旧対照表	意見等	病院局の回答
	頁	頁		
1	2、26～	3、20～	<p>【1. 基本構想の策定について】 冒頭、県立大野病院の開設及び移転の記載しかなく、唐突に、H23.4月に県立大野病院と双葉厚生病院の統合予定であったとの記載がある。</p> <p>大野病院と双葉厚生病院の統合に係る歴史的事実を踏まえていただきたい。</p>	御意見を踏まえ、本文の統合の目的を補足するとともに、大野病院と双葉厚生病院の沿革、統合の概要や経緯に係る資料を参考資料へ追加します。
2	2、4、6	3、6、8	<p>【1. 基本構想の策定について他】 強制的に休止に追い込まれたので、「余儀なくされました」ではなく「強いられました」と記載すべき。</p>	福島総合計画や福島復興再生計画等の表現を踏まえ、原案のとおりとします。
3	2	3	<p>【1. 基本構想の策定について】 双葉町の帰還困難区域の避難指示解除のみが例示されているが、特に理由がないのであれば、全ての町村分を記載する方が良いのではないかと。</p>	避難指示解除の状況を分かりやすく伝えるため、本文では簡易に記載し、P.3に「避難指示区域の概念図」を掲載します。
4	2	3	<p>【1. 基本構想の策定について】 「大野病院と双葉厚生病院の統合を取りやめ…」を「令和5年7月に大野病院と双葉厚生病院の統合を取りやめ…」に修正すべきでは。</p>	<p>令和4年8月の第1回検討会議において、統合取りやめを前提に議論を進めることと了承されました。原案では取りやめを決定したように見えるため、以下のとおり修正します。</p> <p>【原案】 「大野病院と双葉厚生病院の統合を取りやめ、新たな医療機関のあり方を議論する・・・」</p> <p>【修正案】 「大野病院と双葉厚生病院の統合を取りやめることを前提に、新たな医療機関のあり方を議論する・・・」</p>

No	修正後 全文	新旧対照表	意見等	病院局の回答
	頁	頁		
5	11	14	<p>【2. 双葉地域の現状、3. 中核的病院のコンセプト】 「中核的病院のコンセプト」の記載が拙速。 前項まで地域や周辺地域の現状と課題などを記載し、この項で突然、中核的病院のコンセプトを前略で記載しているため、拙速感がいなめない。前項までの現状や将来における課題解決に向けて検討会議で議論した経緯を総括した項を立て、次に、それを受けて病院コンセプト、病院機能などの項に入るべき。</p>	御意見を踏まえ、3(1)に「双葉地域における中核的病院に求められるもの」を追加します。
6	16	17	<p>【4. 中核的病院の機能(4) 想定診療科】 想定診療科を20科とするとあるが、□で囲んだ表の中には17科しかないと思われる。内科をそれぞれ独立させるということか。 また、第4回検討会議では「周産期医療」「小児医療」「精神医療」の3科を含めた20科と聞いていたが、認識の誤りか。</p>	お見込みのとおり、内科の4科を個別にカウントして20科としています。御指摘の「周産期医療」「小児医療」「精神医療」は、産婦人科、小児科、精神科として想定診療科に含めています。
7	16	17	<p>【4. 中核的病院の機能 医薬品の処方について】 病院としてのスタンスが明らかとなるよう「外来患者に対しては原則、院外処方箋を発行し、薬局において医薬品を交付します。ただし、現在、双葉郡内で開設している薬局が少ないことから、今後、新たに薬局の開設が見込めない場合等は、院内処方について検討します。」との記載が適切と考える。</p> <p>調剤薬局による院外処方を想定しており、調剤薬局の進出が見込めない場合は院内処方を検討するとあるが、調剤薬局が遠方にできてしまえば、交通弱者にとってさらなる移動も負担になるため、院内処方を検討していただきたい。</p>	両者の御意見を踏まえて以下のとおり修正します。 【修正案】 「外来患者に対しては原則、院外処方箋を発行し、薬局において医薬品を交付します。ただし、現在、双葉郡内で開設している薬局が少ないことから、今後、中核的病院の付近に新たな薬局の開設が見込めない場合等は、院内処方について検討します。」
8	18	18	<p>【5. 中核的病院の施設整備方針(1) 整備場所】 大野病院エリアについては、下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設と接するため、敷地拡張に当たっては大熊町の都市計画と調整を図ると記載すべき。</p>	御意見を踏まえて修正します。
9	20	19	<p>【5. 中核的病院の施設整備方針 整備スケジュール(想定)】 双葉地域の医療提供体制の早期構築、住民の帰還促進及び安心できる生活の実現につなげるために、1日も早く施設の整備・開院をしていただきたい。</p> <p>「できる限り早期の開院を目指す」旨の記載をすべき。</p>	御意見を踏まえて修正します。
10	20	19	<p>【2. 双葉地域の現状、3. 中核的病院のコンセプト】 「2. 双葉地域の現状」では、「医療人材の不足な深刻な状況であることが、医療機関の再開や診療継続の大きな課題となっている。」と記載があり、「3.中核的病院のコンセプト」の具体的方向性で医療人材の確保を掲げている。 「5.中核的病院の施設整備方針」の中に、施設の整備のみならず、医療人材の整備(人材確保)に関する記述を追加してはどうか。</p>	御意見を踏まえ、ハード整備を記載している「5.中核的病院の施設整備方針」の次に「6.人材の確保について」を追加します。